

(別紙 2) 自己チェック資料

令和 2 年 5 月 20 日
経済産業省調査統計グループ企業統計室

民間競争入札実施事業
「経済産業省企業活動基本調査実施業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

- 経済産業省では、「経済産業省企業活動基本調査実施業務」(以下、「本事業」という。)の競争性を確保するべく、以下のとおり取組を実施した。
 - ①仕様内容については、当初より大きな変更はなく、総合評価落札方式による落札者の決定、共同事業者による入札を許容。その上で、第 2 期において契約期間の延長(単年度から複数年度(3 年))、第 4 期において引継ぎに当たり現受注者に対して協力要請を行う旨の明記などを行った。
 - ②業務達成水準の明示、調査関係用品等既存事業で作成した用品情報の開示、過年度事業の実績等、情報開示は適切に取り組んだ。
 - ③入札説明会の実施、入札公告から提案書提出までの期間を 40 日以上確保するなど、新規事業者のハードルとならないような入札スケジュールとした。
 - ④ 1 者応札の要因分析のため、入札説明会に参加したが入札しなかった事業者に対するヒアリングを実施し、参入障壁となるものがないか確認した。

上記取組に加え、今回新たに取組んだ事項は以下のとおり。

- (1) 本事業の PR のため、公的統計調査業務を受注する民間事業者により設立された「一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会(JRMA)」に対し、本事業の入札公告を HP 上に掲載し、広く周知依頼を行った。
- (2) これまでの実施に要した経費、人員、施設及び設備等を実施要項上に記載し、応札可能性のある事業者が本事業の規模及び内容等を的確に把握できるようにするとともに、入札説明会で提示していた関係用品、審査要領等の資料について、入札説明会後においても要望があれば閲覧可能とするなど、積極的に情報開示を進めた。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

○実施状況の更なる改善が見込めない点 「一者応札」

- ・本事業は統計調査の実施業務であり、確保されるべきサービスの質の設定に調査票の回収率を設定。この回収率は、過去実施した調査の回収率の平均を目標値として設定しているが、契約手続き毎に直近の回収率を加味した平均として設定しており、当初（平成20年度）は78.9%であったが、本事業では83.9%と、当初と比べ5%ポイント上昇している。各調査によって回収状況は異なるので一概には言えないが、本事業を国が実施していた頃の回収率の平均は80%未満であり、市場化テストにより外注した結果、回収率は上昇、結果として調査結果も精度の向上が図られたものの、これ以上回収率を高めるとするのは厳しい状況ではないかと考える。そのような状況の中、目処とはいえ、この回収率に近づけるためには、調査票提出に向けた督促等の事業を大幅に組む必要がある、かなりの要員・経費を必要とするため、新たに事業者が参入するのは厳しいのではないかと考察する。
- ・また、疑義照会状況をみても、回収調査票の半数以上が必要であり、そのボリュームをこなすにはかなりの要員が必要、コスト面で折り合わないのではないかと考察する。